

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十二月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

一 許可番号

平成二十七年八月二十一日

指令越建セ第二七〇〇一五〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十二月三日

越建セ第三六二―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮二百七十九番、二百八十六番、二百八十七番一、二百八十八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目二十六番十一号

一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美